【お知らせ】特定事業者の指定基準に係る規定等に関するパブリックコメントの開始について（日本倉庫協会メルマガ　Vol.595）

表題の件について、日本倉庫協会よりメルマガの送付がありましたのでお知らせ致します。

今般、新物効法の規制的措置のうち、来年4月より義務化される

特定事業者の指定基準等について政令案が作成され、パブリックコメントが開始されましたので、

ご案内いたします。

詳細につきましては、以下のURL（会員専用ページ）をご覧ください。

<https://www.nissokyo.or.jp/member/news/detail/987/>

※会員専用サイトへのアクセスには会員ID・パスワードが必要になります。